

**令和3年度**

**事業計画書**

**社会福祉法人広島市西区社会福祉協議会**

## I 基本方針

今、我が国は人類がいまだかつて経験したことのない高齢社会の中にいます。

すでに様々な課題がありますが、国においてはすべての課題を公的な責任において支えることは困難であると明言し、地域の力を借りながら地域共生社会の実現を目指すとしています。

2042年頃に高齢者の数が最大となったのちには急激な人口減少が本格化し、あらゆる分野で活動の担い手が減少します。このことにより地域社会の持続そのものが懸念される状況になるのではないかとわれています。

このような状況の下、広島市においては、高齢者、障害者、子どもなど全ての市民が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合い、住民が住み慣れた地域で持続的に生活できる「地域共生社会」を実現するための具体的な取組をより一層、進めていくため、「広島市地域共生社会実現計画（広島市地域福祉計画）」を策定し推進しています。

西区社会福祉協議会（以下「西区社協」という。）では、「支えあいがあるまちづくり」を推進しています。地域住民、一人ひとりが「こんなことがあればもっと住みよいまちになる」と感じたことを地域で共有しながら、まちづくりを進めていくことが支えあいのあるまちの実現につながり、「地域共生社会」につながっていくと考えています。

「支えあいがあるまちづくり」を推進するため、地域福祉活動の中核である地区社協の支援、新たな居場所の支援、地域活動の担い手の育成発掘等を進めていきます。推進にあたっては、関係する団体との連携を図りながら行います。

コロナ禍でありながら、地域では“何もできない”ではなく、“何ができるか”という視点で様々な地域活動を行われてきました。地域で取り組まれてきたすばらしい取り組みを他の地域でも共有していきます。

地域福祉活動に取り組む団体すべてに共通する課題が担い手不足です。西区社協として、地域福祉活動に携わる人材を増やすことを目的に、地区社協等の関係機関や、施設学校等と連携し、担い手養成等の講座を開催することで地域の担い手養成づくりを支援します。

コロナ禍で生活に困難を抱えている人への支援を通して、複雑、多様化した生活課題を抱えている方が多数おられることを改めて認識しました。課題解決のため「広島市西区くらしサポートセンター」や支援機関とも連携し、相談支援を進めていきます。

これらの事業を推進することで、西区社協が推進する「支えあいがあるまちづくり」や「地域共生社会」の実現につながってくると考えています。

法人運営については市社協・区社協に分かれている法人運営業務の集約及び効率化を行うことにより、今後とも西区社協が地域福祉推進の中核的役割を担えるよう活動基盤の強化を図っていきます。

## II 重点事業

### 1 福祉のまちづくりを進める活動を推進します

#### (1) 小地域福祉活動の活性化

- ・ たすけあいのまちづくりを推進するため、市社協と連携し地区社協の活動を支援します。
- ・ 高齢者地域支え合い事業等の他制度と連携した福祉のまちづくりを進めます。
- ・ 地区社協活動拠点活性化支援事業の実施を通して地区社協を支援します。(新規)
- ・ 地区社協地域団体との連携強化に係る事業(地域団体連携支援基金(仮称))による地域支援を実施します。(新規)
- ・ 地区社協による福祉のまちづくりプラン策定を支援します。
- ・ 共同募金地区委員会活動を推進するとともに、様々な団体が実施できる「地域テーマ募金」を活用した地域課題解決等に協力します。
- ・ 様々な活動を実施している団体、機関等とつながり、地区社協活動の活性化や推進に活かします。

#### (2) 福祉教育の推進

- ・ 子どもから大人まで、生涯にわたる福祉学習・体験の場づくりを推進し、区民の福祉理解と関心を高め、福祉活動への取組を促します。
- ・ 地域や教育機関、福祉施設等との連携を強化し、技術系ボランティアだけでなく、求められるプログラムを開発し、より効果的に福祉教育を進めます。

#### (3) 災害・防災意識の醸成

- ・ 地域住民や行政、医療機関等の他機関とも連携し、避難所運営訓練など防災訓練に協力することで、災害に備える意識の向上を図ります。

### 2 多様な市民活動を応援します。

#### (1) ボランティア活動の推進

- ・ 地域福祉活動に携わる人材を増やすことを目的に、地区社協等の関係機関と協力し、担い手養成等の講座を開催することにより、地域の取組を支援します。
- ・ 新たな社会課題への取組のため、住民が主体となり助け合う意識の醸成を推進します。

#### (2) 災害ボランティア活動への参加意識の醸成と体制整備

- ・ 地域で行われる避難訓練や避難所運営訓練に参加し、災害ボランティア活動のパネル展示など啓発を行ないます。
- ・ 発災時には、被災地の災害ボランティアに関する情報を収集・発信します。
- ・ 災害時に、各種施設(高齢・障害・保育等)や関係機関・団体と様々な場面で協力し、協働で担う体制づくりを目指すため、平時におけるそれら団体との連携を確認し

ます。

(3) 福祉情報の発信

- ・ 広報紙の発行により、区民に福祉情報を提供します。
- ・ ホームページ、SNS広報紙等を活用し、地域の好事例を紹介していきます。

(4) 先駆的・開発的取組の把握と活動支援

- ・ 地域で必要としている支援について検討し、地区社協の取組を支援します。
  - ・ 区内の地域福祉を進める先進的・開発的な取組を支援します。
- また、地域の好事例を広く紹介し、取り組みの共有化を図ります。

(5) 当事者の参加と参画応援

- ・ これまでの障害者や高齢者に加え、地域で暮らす子どもの居場所についても当事者活動、当事者の居場所づくり応援の対象とし、運営への参画も求めています。

(6) 多様なつながり、プラットフォーム、ネットワークづくりの推進

- ・ 様々な機関・団体との連携とつながりをつくり、事業を共催するなどこれまで以上の連携を図ります。
- ・ これまでかかわりの少なかった事業者による、地域支援、社会貢献についても積極的に関わり、地域福祉の推進に活かせるよう働きかけます。

(7) 西区地域福祉センターの利用促進

- ・ 西区地域福祉センターが地域福祉活動の拠点として活用されるよう利用促進を図ります。

**3 一人ひとりの暮らしを受け止め、つながり、支えます。**

(1) 身近で包括的な相談支援体制づくり

- ・ 広島市西区くらしサポートセンターと連携し、生活課題の把握と解決を図ります。
- ・ 「困っている人が孤立しない地域づくり」「困っている人を支援する地域づくり」を意識し、個別支援に取り組みます。
- ・ 市社協の福祉サービス利用援助事業（かけはし）・成年後見事業（こうけん）に協力し、利用者の日常生活を支援します。
- ・ 多様化、複雑化する生活課題解決のため関係機関と連携し課題解決に努めます。
- ・ 弁護士・司法書士の無料法律相談を継続し、多職種の協力による相談会の開催を検討し、生活課題解決を支援します。

**4 社協の組織・財政の充実を図ります。**

(1) 組織体制の強化

- ・ 業務量を勘案した職員の適正配置を求め、業務の円滑な推進を図ります。

(2) 自主財源の確保と活用～自主財源の確保による自主事業の推進～

- ・ 個人・企業・団体の賛助会加入の拡大に努めます。

- ・ 自主財源を活用した地区社協・ボランティア団体等の応援について検討します。

(3) 市社協・区社協法人統合（合併）の推進

市社協・区社協に分かれている法人運營業務の集約及び効率化を行うことにより、今後とも地域福祉推進の中核的役割を担えるよう活動基盤の強化を図っていきます。

### Ⅲ 事業実施計画

#### 1 法人運営事業

##### (1) 会議の開催

- ② 正副会長会議 (月 1 回)
- ② 理事会 (役員会) (年 5 回)
- ③ 評議員会 (年 3 回)
- ④ 監事会 (年 1 回)
- ⑤ 評議員選任解任委員会 (随 時)
- ⑥ その他、会議等への参加
- ⑦ 市社協・区社協法人統合 (合併) の推進 (新規)

市社協・区社協に分かれている法人運営業務の集約及び効率化を行うことにより、今後とも地域福祉推進の中核的役割を担えるよう活動基盤の強化を図る。

##### (2) 自主財源の醸成

- ① 賛助会員・特別賛助会員の募集
- ② 寄付金の募集
- ③ 各種財団助成金の活用
- ③ 広島市西区共同募金委員会への協力

##### (3) 地区社協と各種地域団体との連携強化に係る事業の実施

広島市の出捐により「地域団体連携支援基金 (仮称)」を新設し、地区社協と各種団体との連携強化に取り組む。

#### 2 企画・広報事業

##### (1) 広報事業

- ① 広報紙・西区社協だより「ふれあい」の発行・仕様について検討
- ② 福祉情報の収集及び提供
- ③ 区民まつりへの参加 (共同募金活動等)

##### (2) 大会事業

- ① 西区社会福祉大会の開催 (10月2日: 毎年10月の第1土曜日)
- ② 西区福祉まつりの開催 (10月2日)

#### 3 部会・委員会事業

- (1) 総務委員会 (年 2 回)
- (2) 地域福祉推進第 8 次計画策定委員会 (随 時)  
(計画は令和 4 年度に策定予定)
- (3) ボランティア活動推進委員会 (年 1 回)
- (4) 広報委員会 (年 8 回)

(5) 生活福祉資金貸付調査委員会

(随 時)

#### 4 指定管理事業

広島市西区地域福祉センター指定管理者としての適正な管理運営（～2021年度）

#### 5 地区社協育成事業

##### (1) 地区社協育成事業

###### ① 地区社協育成事業

ア 地区社協会長等会議の開催

(年2回)

イ 地区社協等巡回訪問（各種会議、事業への参加）の実施

ウ 地区社協助成金の交付

<市社協助成>

###### ◎ 地区社協助成金

- ・ 運営費助成—市補助金
- ・ 事業費助成—共同募金配分金（実績割）

<区社協助成>

###### ◎ 社協広報・サロン事業助成金

- ・ 広報紙創刊（初版）発行事業（地区社協広報紙初版発行時1万円/地区）
- ・ ふれあい・いきいきサロン開設推進事業（開設時1万円/サロン）

###### ② 福祉のまちづくりの総合的な推進

ア 新・福祉のまちづくり総合推進事業の推進支援

(15万円/地区)

※財源：市共同募金配分金

- ・ 近隣ミニネットワークづくり推進事業の推進
- ・ ふれあい・いきいきサロン設置推進事業の推進
- ・ 地区ボランティアバンク活動推進事業の推進

イ 地区社協活動拠点づくりの推進

- ・ 地区社協活動拠点整備事業（1.5万円～5万円）

ウ 福祉のまちづくりプラン策定支援事業の実施

- ・ 地区社協のプラン策定に関する情報提供と策定推進

エ 地区社協の活動体制の強化

- ・ 地域福祉推進委員の複数設置の推進

オ 地域福祉活動の担い手の拡大

- ・ 地域活動担い手養成講座の開催
- ・ サロン活動世話人交流会の実施

カ 社協・民児協の協働

- ・ 区民児協行事への区社協職員の参加による情報共有及び交流の推進

- ・ 近隣ミニネットワークと民児協見守り活動など、地域事業の連携実施
- キ 施設・団体等との協働による福祉のまちづくりの推進
  - ・ 福祉施設等のスペースを活用したサロン等の地域活動の実施
  - ・ 福祉施設が持つ介護技術等の地域への還元の推進（新規）
- ク 福祉のまちづくり推進合同会議の開催
  - ・ 地区社協会長・地域福祉推進委員・地区民児協会長等合同会議の実施
- ケ 「広島市地域福祉計画」行動計画への協力
- コ 地区社協活動拠点活性化支援事業の実施。（新規）  
地区社協拠点常駐スタッフ配置助成（年間48万円以内、3年間助成）
- サ 地区社協地域団体との連携強化に係る事業（地域団体連携支援基金（仮称））の  
実施（新規）

広島市の出捐により「地域団体連携支援基金（仮称）」を新設し、地区社協と各種団体との連携強化に取り組む。

- ③ 地域福祉推進委員の設置（1名以上）
  - ア 地域福祉推進委員連絡会議の開催（年6回）
- ④ 小地域福祉活動の分析と今後の方向性の提示のための検討への協力
  - ア 地区社協ごとの情報シートの作成
  - イ 地域における先駆的取組の情報収集・情報提供・共有
- (2) 地区社協役員研修事業
  - ① 地域福祉推進委員研修会の実施（区社協主催）
  - ② 新任地区社協会長研修会への参加（市社協主催）  
 対象者：地区社協会長就任後、概ね5年以内で本研修の未受講者
  - ③ 地区社協役員等実践講座への参加（市社協主催）
  - ④ 広島市域地区社協会長・地域福祉推進委員合同研修会への参加  
 （市社協主催：年1回）
  - ⑤ 広島県社会福祉夏季大学への参加支援（参加費補助）（県社協主催：年1回）
- (3) 広報事業
  - ① SNSを活用した区社協活動紹介における地区社協活動状況の広報
  - ② 市社協ホームページへの各地区社協情報の掲載支援

## 6 役職員研修事業

- (1) 役員研修・会議
  - ① 区社協役員・評議員研修会への参加（県社協主催：年1回）
  - ② 地域保健・医療・福祉連携推進連絡会議への参加
  - ③ その他、研修・会議等への参加
- (2) 職員研修・会議

- ① 事務局長会議への参加 (市社協主催：毎月1回)
- ② 主任会議への参加 (市社協主催：毎月1回)
- ③ 業務推進協議会への参加 (市社協主催：年1回)
- ④ 事業別担当職員連絡会議への参加  
(地域担当・ボランティア担当・貸付担当・ガイドヘルパー担当・総合事業担当等)
- ⑤ その他、研修・会議等への参加

## 7 福祉推進事業

### (1) 高齢者福祉事業

- ① 在宅高齢者支援事業
  - ア 緊急連絡カードの作成・配布
  - イ 車椅子等の貸出、車椅子地域ステーションの整備
- ② 在宅介護者支援事業
  - ア 在宅介護者のつどいの開催支援
  - イ 在宅介護者向け情報紙「にしく介護者情報」の発行
- ③ 高齢者地域支えあい事業への協力
- ④ 広島市生活支援体制整備事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の実施  
(市受託事業)
  - ア 介護予防・日常生活支援総合事業
    - (ア) 住民主体型生活支援訪問サービスの実施団体の支援と新規参入団体の発掘
    - (イ) 地域高齢者交流サロン実施団体の運営支援と整備促進
    - (ウ) 地域包括支援センターと連携した介護予防拠点整備促進事業実施への協力
  - イ 生活支援体制整備事業
    - (ア) 生活支援コーディネーターの配置
    - (イ) 区域協議体の設置

### (2) 障害児・者福祉事業

- ① 当事者活動の支援
  - ア 社会参加の促進支援
  - イ 当事者・家族の組織化支援と主体的活動の協力支援
    - ・ 障害児・者交流事業の開催
    - ・ 脳血管障害等中途障害者のつどい「すみれ会」の運営支援
    - ・ 精神障害者のつどい「ソーシャルクラブなかよし会」の運営支援
    - ・ 精神障害者地域交流事業への協力
- ② 関係機関・団体とのネットワークづくり
  - ア 障害児・者交流事業関係者会議の開催 (年2回)
  - イ 「ソーシャルクラブなかよし会」ミーティング

③ 障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業の実施 (市受託事業)

ア 障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣調整

イ ガイドヘルパー研修会開催への協力

(3) ひとり親福祉事業

① ひとり親家庭親子の集い実施支援

ア ひとり親家庭親子交流事業推進関係者会議の開催

イ ひとり親家庭親子の集い実施

(4) 児童福祉事業

① ちびっこ広場設置事業

ア ちびっこ広場施設管理への援助

・ 遊具等修繕・整備と一斉安全点検の実施調整

・ ちびっこ広場運営助成金の交付 (1広場 5千円)

② 子育て支援活動

ア 子育て支援活動の推進

・ 地域子育て支援活動への協力

・ 子育て支援サロン「ピクニックひろば」の開設

・ 西区常設オープンスペース「にしくニコニコひろば」への協力

・ 西区子育て支援ネットワーク会議への参加

## 8 ボランティアセンター活動事業

(1) ボランティア活動推進事業

① ボランティア活動の推進強化

ア ボランティア活動推進委員会の開催 (年2回)

イ ボランティアコーディネーターの設置

ウ ボランティアコーディネーター連絡会、各種研修会等への参加

エ ボランティア交流会の開催 (年1回)

オ ボランティア活動の受給調整

カ ボランティア活動保険、行事用保険等の受付

キ ボランティア活動機材の整備・貸出

② ボランティアセンターの機能の強化

ア ボランティアグループ連絡会・ボランティアセンター利用者連絡会合同会議  
の開催 (年6回)

イ 区災害ボランティアセンターの体制づくり

③ 広報活動の推進

ア 「ボランティアセンター」通信の発行

(年2回・西区社協だより「ふれあい」との合併号・新聞折込みによる配布)

- イ 「西ボラ・かわらばん」の発行 (年4回)
- ウ 西区福祉まつりの開催 (再掲)
- エ ボランティア関係図書等の整備
- オ 社協ホームページ、行政区報、新聞等の活用 (郵便窓口、金融機関窓口の活用)

④ ボランティア講座・研修会等の開催

- ア ボランティア活動入門講座の開催
- イ 技術ボランティア講座の開催
- ウ ボランティア研修会の開催
- エ ボランティアバンク (コーディネーター等) 養成講座の開催
- オ 地区ボランティアバンクとのネットワークづくり
- カ その他のボランティア講座・ボランティア研修会の開催
- キ 地域活動担い手養成講座の開催 (再掲)

(2) 福祉教育推進事業

① 学校・地域等における福祉教育推進事業の推進・協力

- ア やさしさ発見プログラム事業の推進・協力
- イ 学校・地域等の福祉体験・研修プログラムへの協力
- ウ 福祉活動体験サポーター (講師・学習協力者) の発掘
- エ ヤングボランティア育成事業の開催
- オ 地域で進める福祉教育福祉体験講座への協力
- カ 福祉体験学習サポーター (講師・学習協力者) 養成講座及び学習プログラムの協働開発への協力

## 9 権利擁護事業

(1) 自立支援総合相談援助事業の実施

- ① 心配ごと相談事業、訪問相談援助事業の実施
- ② 弁護士無料法律相談の実施
- ③ 総合相談員 (トータルコーディネーター) の設置
- ④ 総合相談員研修会への参加
- ⑤ 成年後見制度推進団体連絡会議への参加

(2) 福祉サービス利用援助事業 (かけはし) への協力

- ① 市社協への連絡調整及び協力
- ② 専門員活動の支援
- ③ 生活支援員活動の支援
- ④ 生活支援員連絡会議の開催

(3) 新たな社会的課題への対応

- ① 自立相談支援事業「広島市西区くらしサポートセンター」との連携 (市受託事業)

- ア 社会的孤立・生活困窮者支援団体連絡会への参加
- イ 生活困窮者への緊急一時食品提供事業の実施

## 10 受託事業

- (1) 広島市障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業の受託（再掲）
  - ① 車椅子等ガイドヘルパーの登録・派遣
  - ② 視覚障害者ガイドヘルパーの登録・派遣
  - ③ 知的障害者ガイドヘルパーの登録・派遣
  - ④ 精神障害者ガイドヘルパーの登録・派遣
- (2) 広島市生活支援体制整備事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の受託（再掲）
  - ① 介護予防・日常生活支援総合事業
    - ア 住民主体型生活支援訪問サービスの実施団体の支援と新規参入団体の発掘
    - イ 地域高齢者交流サロン実施団体の運営支援と整備促進
    - ウ 地域包括支援センターと連携した介護予防拠点整備促進事業実施への協力
  - ② 生活支援体制整備事業
    - ア 生活支援コーディネーターの配置（令和3年度から2名体制）
    - イ 協議体の設置

## 11 貸付事業

- (1) 生活一時資金
- (2) ひとり親家庭等緊急援護資金
- (3) 生活福祉資金
  - ① 総合支援資金（生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費）
  - ② 福祉資金（福祉費・緊急小口資金）
  - ③ 教育支援資金（教育支援費・就学支度費）
  - ④ 不動産担保型生活資金（低所得者世帯向け・要保護世帯向け）
  - ⑤ 生活福祉資金特例貸付への対応（新型コロナウイルス感染に伴う）（新規）

## 12 その他の事業

- (1) 広島市西区共同募金委員会への協力
- (2) 各種財団の助成事業の情報提供
- (3) 表彰関係事務の取り扱い
- (4) 社会福祉援助技術現場実習生の受け入れ